

保険金お支払い例



* 他校での一例です

内 容	保険金支払額
風邪により、内科受診。	1,630 円
顔に湿疹が出た為、皮膚科受診。	5,490 円
目の痛みで、眼科受診。	810 円
スノーボード滑走中転倒し、肋骨骨折。	14,390 円
ウイルス性感冒で一週間入院。 <small>※学生が継続して3日以上入院された時、親族の現地(病院等)への交通費等をお支払いいたします。</small>	治療費 65,600 円 救護者費用等 6,210 円
自転車で走行中、歩行者とぶつかりケガをさせてしまった。	賠償責任 個人賠償責任 98,369 円 弁護士費用 1,344,284 円
扶養者が交通事故により死亡 <small>※学資費用は、扶養不能状態となった日の翌日以降に納めた学費が対象となります。</small>	育英・学資費用補償 育英費用 100万円 学資費用 3年次 917,600 円 学資費用 4年次 917,600 円

治療費用保険金

通院1日でもお支払いします！
医師の処方箋に基づくお薬代も対象となります！

賠償責任

育英・学資費用補償

よくある質問 Q&A



	Q: 質問	A: 回答
学生本人の病気	治療費用“疾病”とは？ <small>新型コロナウイルス感染症も対象となりますか？</small>	風邪や新型コロナウイルス感染症等の病気で通院した場合、健康保険等の対象となる治療費の自己負担分をお支払い致します。 ※歯科疾病治療・精神障害による治療など、一部対象外となるケースもございます。
	通院一日でも対象ですか？	通院一日目から、お支払いの対象となります。
	薬代は対象ですか？	医師の処方箋に基づく薬代も、お支払いの対象となります。
学生本人のケガ	松葉杖のレンタル費用は？	レンタル費用は、健康保険適応外となる為、お支払いの対象外となります。
賠償責任について	“賠償責任”の補償内容は？	法律上の損害賠償責任を負担する場合にお支払い致します。